

1 教育・保育の充実

幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき，生きる力の基礎を培う教育・保育の充実を図る。

- (1) 様々な人やもの，こととの関わりの中で，自己を発揮し，自他を認めながら協同して取り組もうとする子どもの育成
 - ① 主体的に環境に関わる教育・保育を通して，一人一人が満足感・充実感を高められるよう努める。
 - ② 発達の連続性を理解し，必要な経験を積み重ねながら，育みたい資質・能力の育成を図る。
 - ③ 自ら考え，判断し，行動しようとする子どもを育む教育・保育を推進する。
- (2) 発達の段階を踏まえたキャリア教育の推進
 - ① 身近な人に認められたり，役に立ったりする喜びを通して，意欲的に活動し自信をもって取り組む子どもの育成を図る。
 - ② 友達や異年齢児との遊びや直接的な体験を通して，仲間や園，場所やものへの愛着心を育む。
- (3) 子どもの内面理解に基づいた評価及び保育の実践
 - ① 子どもの実態を把握し，ねらいと内容を明確にすることで，的確な評価につなげるよう努める。
 - ② 保育での子どもの姿や変容を，「育みたい資質・能力」，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点で見取り，発達の過程を踏まえた保育の改善に生かす。
- (4) 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の推進  p 3

2 園における子育て支援の充実

地域や園の実情に応じた子育て支援の一層の充実を図る。

- (1) 子育て支援体制の整備と保育者の専門性の向上の推進
 - ① 保護者に対する子育て支援を行う際には，家庭や地域の実態等を踏まえるとともに，保護者の気持ちを受け止め相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重する。
 - ② 保護者に対する子育て支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り，園全体の体制の構築に努める。
 - ③ 保育及び子育てに関する知識や技術等，保育者の専門性や園の特性を生かし，保護者が子どもの成長に気付き，子育ての喜びを感じられるように努める。
- (2) 教育・保育と密接に関連した保護者支援の推進
 - ① 子どもの日々の様子についての情報交換や，教育・保育の意図の説明等を通じて，保護者との相互理解を図るよう努める。
【具体的施策】
 保護者に対して，連絡帳，送迎時の対話，掲示板での発信等，様々な機会を活用しながら，子どもの様子を育ちの視点で発信する。
 また，園での生活と家庭での生活の双方が充実するよう，子どもの興味・関心のつながりを考慮した保育実践を心掛けるようにする。
 - ② 保護者が自ら子育てを実践する力の向上に寄与することができるよう，保育の活動に対する保護者の積極的な参加を促す。

3 地域に開かれた園運営

教育・保育の意図や園運営の基本的な方針について家庭及び地域と共有し、連携・協働を図る。

(1) 教育・保育の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの推進

- ① 教育・保育目標の達成に向け、目指す子どもの姿を明確にし、その姿を実現していくための組織的・計画的な教育・保育活動の充実を図る。

【具体的施策】

教育・保育活動全般を通して園目標が達成されるように、園の組織体制や全体的な計画等を見直していく。また、何を通してどう育てるかという見通しをもつとともに、実践後の評価・反省から次への改善を図っていくことができるようなサイクルの確立に努める。

- ② 子どもの実態と各種計画を照らし合わせ、「育みたい資質・能力」を意識した保育実践になるように努める。
- ③ 重点や視点を明確にした保育の記録を蓄積し、子ども理解をさらに深めていくとともに、保育者の意図と子どもの思いや願いとのバランスがとれた保育を展開することができるように努める。

(2) 園運営の改善を図る学校（園）評価の推進

- ① 評価機会を年複数回設け、改善を図るべき内容を短期・中期・長期の視点で整理し、解決に向けた明確な見通しをもつ。
- ② 学校（園）評価の実施及び結果の公表により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者・地域住民等から理解と参画を得て、その連携・協働による地域に開かれた園運営を進める。

4 教職員の資質の向上

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、実践的な指導力の向上を図る。

(1) 各園の課題解決を図る、組織的・計画的・継続的な研修の推進

- ① 園長等のリーダーシップの下、研修を推進していくための組織づくりや研修体制を工夫する。
- ② 研修リーダーを中心として、PDCAサイクルを機能させながら、日々の保育実践を通じた知識及び技術の習得、維持及び向上を図るとともに、保育者同士が主体的に学び合える関係性や環境を整え、園内研修の充実を図る。

【具体的施策】

保育参観、協議等を通して「育みたい資質・能力」を多面的に捉え、保育の手立てについての成果や課題を明確にしていく。

また、今後の保育でどのようなことを重点としていくのかを決め、実践していく。さらに、事後の保育実践が有効な手立てだったのかどうかを検証していくことを通して、継続的な研修になっていくように工夫する。

研修を進めていく上で、全員が参加することが難しい場合は、研修期間に幅をもたせたり、小グループで進めたりするなど、研修のもち方を工夫する。参加できなかった保育者に対しては、研修内容を共有できるように記録や掲示、回覧の仕方等を工夫していく。

- ③ 他園や小学校に保育を公開したり、関係機関等による研修や外部研修への参加機会を確保したりするなど、園全体の課題解決や専門性向上に努める。

(2) 保育者のキャリアステージに応じた、体系的・計画的な研修の推進

教育・保育の課題や各職員のキャリアパスを見据え、職位や職務を踏まえた体系的な研修計画を作成する。